

2025 年度 国際私法ゼミ



・国際私法とは？

もし皆さんが将来的に外国人と結婚することになった場合、どこの国の民法使うと思いますか？日本法？外国法？このような国際結婚のように複数の国と関わりのある国際私法関係において、当事者に最も密接な関係のある地を適用するために、準拠法を指定する法が国際私法です。日本では、「法の適用に関する通則法」がこれにあたります。

・申美穂先生はどんな人？？？

一言でいうと元気で優しい先生です。表現豊かで、ハキハキと話すパワフルな講義を行ってくれます。国際私法だけではなく国際民事手続法、国際取引法の分野も研究されています。また、学生との壁を作らずに、物腰柔らかく話してくださるため、多くの学生から尊敬されています。



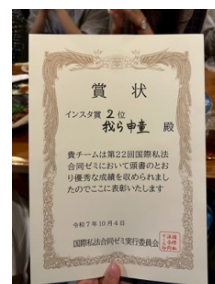
春学期の活動

春学期は、まず国際私法がどのように決まるかというプロセスを学びます。その後、2チームに分かれて家族法分野の事例問題に対しての検討を行い、それぞれの結論や過程に対して、討論を行います。討論のポイントは、いかに相手を説得できるかが重視されます。自分たちの結論を強めるためには、判例や学説について調べ、相手から投げかけられた質問に的確な答えを出す必要があります。仲間と頭を悩ませながら検討する時間は、楽しく仲が深まります！勝ったチームには、先生から景品がもらえるかも・・・



秋学期の活動

10月初めには、申ゼミ最大のイベントである国際私法合同ゼミが福岡で開催されます。今年は、関東・関西・九州から大学が集まり、討論会を行いました。その討論会は、高度な討論が行われるため、当日までの準備には、時間があっても足りないほどです。そのため、夏休みを使って問題に取り組む必要があります。合同合宿後はメンバー、先生と福岡観光も行い、とても充実した時間を過ごしました。そのあとは、財産法分野について、春学期と同様、討論を行います。先生は、自分たちとは、違った視点から指摘をしてくださるため、新たな発見も多いです。



・こんな人におすすめ

- ・国際私法に興味を湧いた人
- ・ディベートが得意な人
- ・将来、海外での生活を考えている人
- ・夏休みや放課後に時間を確保できる人
- ・外資系の企業を目指している人
- ・チームワークにおいて主体的に行動できる人

今年のゼミは、法律学科3名、消費情報環境法学科4名、政治学科2名、グローバル法学科3名の計12名が所属しています。ご応募お待ちしております。

